

社会保険労務士会 各位

平成26年2月
株式会社 日本法令 特販課

消費税率改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年4月1日から消費税法改正による税率の8%への引き上げが実施されます。

弊社商品につきましては、

定型印のご注文は、3月10日まで税率5%、3月11日からは税率8%

回転印のみ・17条付記印のみのご注文は、3月28日まで税率5%、3月29日からは税率8%

で請求させていただきます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

